

第1回 船橋市総合計画審議会 会議録

日時 令和元年5月16日(木) 14:00～15:45

場所 船橋市役所 9階 第1会議室

出席者

<会長・副会長>

会長	宮脇 淳	北海道大学 法学研究科・公共政策大学院 教授
副会長	牛山 久仁彦	明治大学 政治経済学部 教授

<委員>

第1号委員	柏木 恵	キャノングローバル戦略研究所 研究主幹
	中原 美恵	東洋大学 ライフデザイン学部 教授
	藤野 達也	淑徳大学 総合福祉学部 教授
第2号委員	屋代 智之	千葉工業大学 情報科学部 教授
	三須 榮光	船橋商工会議所 青年部 会長
	本木 次夫	船橋市自治会連合協議会 会長
第3号委員	若生 美知子	船橋市社会福祉協議会 会長
	稲垣 美穂	市民委員
	小淵 達人	市民委員
第4号委員	深尾 悦子	市民委員
	萬屋 一秀	市民委員
	片桐 卓	公益社団法人 SL 災害ボランティアネットワーク SL 災害ボランティアネットワーク・千葉 会長
	古賀 仁	株式会社セブン-イレブン・ジャパン 千葉ゾーン総務マネジャー
	小林 一朗	株式会社クボタ 水環境総合研究所 顧問
	矢部 優	イケア・ジャパン株式会社 ヒューマンリソースマネジャー

*各号委員五十音順に記載

<市出席者>	松戸 徹	市長
	山崎 健二	副市長
	杉田 修	企画財政部 部長

<事務局>	林 康夫	企画財政部 政策企画課 課長
	大島 祐一	企画財政部 政策企画課 課長補佐
	富田 竜太郎	企画財政部 政策企画課 総合計画係 係長

欠席委員

第1号委員	宇於崎 勝也	日本大学 理工学部 教授
第2号委員	坪井 弘美	船橋市PTA連合会 総務長
	中村 順哉	船橋市医師会 副会長

次第

1. 委嘱状の交付について
2. 委員紹介
3. 議題
 - (1) 会長及び副会長の選任
 - (2) 第3次船橋市総合計画素案の諮問
 - (3) 会議録の公開について
 - (4) 平成30年度の基礎調査等の結果について
 - (5) 第3次船橋市総合計画策定方針について
 - (6) 審議会の今後の進め方について
4. その他（次回の予定）

傍聴者 5名

会議の公開・非公開の区分 公開

議事内容

開会（14時00分）

1. 委嘱状の交付について

○ 事務局（政策企画課長補佐）

ただ今より、第1回船橋市総合計画審議会の開催に先立ちまして、まず初めに総合計画審議会委員の委嘱状交付式を始めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日、司会を務めます、政策企画課長補佐の大島と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、松戸徹市長より、委嘱状の交付をさせていただきます。皆様のお席まで市長が参りますので、御起立くださいますようよろしくお願いいたします。

（市長 委嘱状の交付）

○ 事務局（政策企画課長補佐）

なお、1号委員の宇於崎勝也様、2号委員の坪井弘美様、中村順哉様につきましては、委員就任の御承諾をいただいておりますが、本日は所用により、欠席の連絡がありましたことを事務局より報告をいたします。

それでは続きまして松戸市長より御挨拶をお願いします。

○ 松戸市長

この度は大変お忙しい中、総合計画審議会に御出席をいただきありがとうございます。ただ今委嘱状をお渡しさせていただきましたけれども、委員を御快諾いただきましたことを重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

船橋市は昭和12年に誕生いたしまして、現在82年目になっております。昭和・平成、そして新しい令和の時代、三つの時代を経験することになりましたけれども、特に船橋の場合は、昭和35年に前原団地という大型団地ができたことを契機といたしまして、毎年2万人程度人口が増える状況が20年位続く、全国でも有数の人口急増を経験して平成の時代に入りました。

平成の時代に入りまして、いろいろな時代の変化がございましたけれども、現在の総合計画は平成12年に策定をいたしました。「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」というものを目標にした基本構想をもとに総合計画が現在も進んでおりますけれども、平成24年に、後期の基本計画をスタートさせまして、現在8年目になっております。後期の基本計画の中でも、保健医療の拠点となる保健福祉センターを建設したり、清掃工場の再建、また小中学校の耐震化等ハード面での取り組みとともに、地域包括ケア、高齢者の皆さんをしっかりと守る形をソフト面でも様々な形で取り組んできております。そういった中で、今期の計画が令和2年度、来年度をもって終了することから、令和3年度からの計画として、現在、様々な形で市民アンケートをとったり、そしてまた24の行政ブロックに分かれておりますけれども、そこで市民会議をやったりと、そういったいろいろな声をお聞きしながら、策定に当たってきているところでございます。

そういった中で今本当に時代の変化が激しく、10年前、スマホの使用状況を考えるだけでも、これから先の10年どんな形になっていくのかなど。高齢化とともに行政の市民サービスのあり方も、社会の変化に対応していかなければいけないと思っております。また船橋市の人口は63万6,000人で、昨年1年間で4,000人増えておりますけれども、ただ近い将来、人口減の状況に入る中で、船橋がこれから何を基本にして何を目指して物事を解決しながら、また新しい取り組みをやっていくべきかという背骨になるのが新しい総合計画になります。

市といたしましても、今非常に賑わいのある街でありますけれども、この賑わいをしっかりと引き続き維持できる、また、様々な課題を解決しながら船橋が持っている可能性を活かして、より良い形で子どもたちの時代につないでいきたいと思っております。この審議会の中ではぜひとも専門的な見地また市民目線で忌憚なく御意見を出していただき、良い計画策定のために

お力添えをいただきますことを心からお願いを申し上げまして御挨拶に代えさせていただきます。今後ともよろしくお願いたします。

○ 事務局（政策企画課長補佐）

続きまして、企画財政部を所管しております山崎副市長より御挨拶を申し上げます。

○ 山崎副市長

今市長が申し上げた通りでございます。ただ一言少し細かい話をさせていただきます。私は企画財政部を担当しております、まさにこの総合計画所管の副市長でございます。みなさんが御承知のとおり、全国の自治体の大半が既に人口減少に入っています。ただ、船橋市の場合、まだ総合計画の目標年次の向こう 10 年後ぐらいは、人口が微増状態で続くのではないかと考えています。総合計画の計画期間は 10 年ですが、それから先人口が減少していくことは間違いない事実だと思っています。そういった中ですから、それを見越した計画を作っていくことが非常に難しい問題だと思っています。

今年から、市長を先頭に行財政改革集中取組期間 2 か年ということで、大規模事業を 2 か年凍結するとか、そういった取組みをとらせていただいています。2 年間で行革が終わるとは思いませんので、その後も行革はこの計画年次に重ね合わせる形で進行していくのではないかと考えています。

ただこれだけでは市民生活の安寧、そういったものがなかなか保証できない。そういった中で将来計画をどう作っていくかということが今後の船橋の死命を制するのではないかと考えています。

私どもまだまだ勉強しなければいけないことがあります。このような二律背反する問題と近年人口が増えていく中で、いまだに学校を作らなくてはいけない船橋、という色んな難問の中で計画を作っていただくということで、皆様方の積極的な活発な議論していただきながら、計画策定にたどり着けたらなと思っています。どうぞよろしくお願いたします。

○ 事務局（政策企画課長補佐）

以上をもちまして委嘱状交付式を終了させていただきます。それでは、ただ今より第1回船橋市総合計画審議会を開催させていただきます。まず初めに配布資料について確認をさせていただきます。

（資料の確認）

次に、御発言の際皆様の前にありますマイクの使用法の御案内をいたします。

（マイクの使用法の案内）

○ 事務局（政策企画課長補佐）

続きまして、本審議会の位置づけや目的等について御説明をさせていただきます。本審議会の位置づけについてですが、資料1の船橋市総合計画審議会条例を御覧ください。資料にありますとおり、本審議会は市の総合計画に関し、市長の諮問に応じ、必要な事項を調査審議するために設置しております。審議会の委員の人数は 20 名以内、任期は 2 年としております。審議会には、会長及び副会長をおくものとし、委員の互選により定めるものとしております。

それでは、これより会議を進めさせていただきます。議事を進行する議長につきましては、ただ今の審議会条例第5条第1項の規定により、会長が議事を務めることとなりますが、会長選出までの間は、政策企画課長の林が進行させていただきます。

○ 事務局（政策企画課長）

政策企画課の課長の林でございます。よろしくお願いたします。

まず、会議の開催につきましてお伝えいたします。審議会条例第5条第2項により、会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができないと定められております。本日は、委員 20 名のうち 17 名が出席されており、半数以上の出席がありますので、本会議を開くことができることを御報告いたします。

続きまして、会議の公開及び傍聴について御説明させていただきます。本会議につきまして

は、不開示情報が含まれておりませんので、船橋市情報公開条例第 26 条により公開となります。また、会議後は会議録を作成し公開いたしますが、その際には、委員の皆様のお名前につきましても公開となりますので、御了解のほどお願いいたします。なお、会議の開催につきまして、市のホームページにて開催日程等を事前に周知しておりますことを御報告いたします。

続いて、傍聴についてです。本日の会議を公開することとし、傍聴者の定数を 10 名として市ホームページに掲載したことを御報告いたします。現在 5 名の方の傍聴がいらっしゃいます。

なお本日は、事務局で記録のために会議の風景を写真撮影させていただきますので御承知おきいただきたいと思います。

(傍聴者 入室)

2. 委員紹介

○ 事務局（政策企画課長）

それでは本日の議題に入ります前に、委員の皆様の御紹介をさせていただきますと思います。

(委員 紹介)

3. 議題

○ 事務局（政策企画課長）

それでは本日の議題に入ります。

(1) 議題1「会長及び副会長の選出」

○ 事務局（政策企画課長）

まず議題1「会長及び副会長の選出」でございます。審議会条例第4条第1項の規定により、会長及び副会長につきましては、委員の互選により定めることとしております。会長の選任選出につきまして、どなたか御意見、御推薦ございましたらお願いいたします。

○ 本木委員

宮脇委員をお願いいたしたいと思います。宮脇委員は他の自治体でも、総合計画等いろいろと御指導されていると承っておりますので、提案をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○ 事務局（政策企画課長）

宮脇委員を会長に選出するという御推薦がありましたがいかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

宮脇委員いかがでしょうか。

○ 宮脇委員

よろしくをお願いいたします。

○ 事務局（政策企画課長）

ありがとうございます。宮脇委員よろしくをお願いいたします。それでは会長席へ移動していただき、改めまして一言御挨拶をお願いいたします。

○ 宮脇会長

ただ今皆様から会長を仰せつかりました北海道大学の宮脇でございます。よろしくお願い申し上げます。会長といたしまして、より良い総合計画ができるよう、皆様活発な議論をしていただき、そういう環境作りに励んで参りたいと思います。また事務局の皆様にもいろいろと御負担をおかけすることと思っておりますけれどもよろしくお願い申し上げます。

一点だけ、正直申し上げまして何で北海道にいる人がやるのかというふうに思われる方がいらっしゃると思いますが、実は私船橋が故郷でございます。10歳の頃から38歳まで住まわせていただきました。先ほど市長から前原団地というお言葉がございましたけれども、船橋の夏見台団地というところに両親と引っ越してまいりまして、子どもができてこの市役所の1階で出生届を提出しております。その頃は船橋の駅もまだ地べたを走っているといいますが、跨線橋があったような時代でございます。その時代から大きく成長をされたなと思っております。ただ、先ほど副市長からもございましたように、これから長期を睨んでどういうふうにか

の10年を考えていくかというのは今後の船橋にとって非常に重要なターニングポイントだと思います。ぜひ皆様のお力をお借りしたいと思います。よろしく願い申し上げます。

○ 事務局（政策企画課長）

ありがとうございます。審議会条例第5条第1項の規定により、会長が議長となることとしておりますので、今後の議事進行は宮脇会長にお願いいたします。よろしく願いいたします。

○ 宮脇会長

それではよろしく願いいたします。まず副会長の選出をさせていただきたいというふうに思います。副会長も、委員の互選により定めることとされておりますけれども、どなたか委員の皆様で御意見、御推薦ございますでしょうか。

○ 若生委員

初対面の委員がほとんどかと思っておりますので、会長に指名していただくのが良いかと思っております。

○ 宮脇会長

よろしいでしょうか。それでは、私の案といたしましては牛山委員に副会長をお願いしたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○ 宮脇会長

それでは牛山委員、お引き受けいただけるでしょうか。

○ 牛山委員

よろしく願いいたします。

○ 宮脇会長

それでは牛山委員を副会長に選出をしたいと思っております。牛山委員よろしく願い申し上げます。副会長席の方へ移動していただきまして一言御挨拶をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 牛山副会長

行政学地方自治論を専攻しておりまして、地方自治の勉強をしているわけですがけれども、船橋の現状を皆さんに教えていただきながら勉強していきたいと思っておりますし、会長を補佐して、すばらしい計画が策定できますようよろしく願いいたします。

○ 宮脇会長

ありがとうございました。

(2) 議題2「第3次船橋市総合計画素案の諮問」

○ 宮脇会長

それでは次の議題に移りたいと思っております。議題の2ですけれども、第3次船橋市総合計画素案の諮問となっております。事務局より、まずは御説明をお願いいたします。

○ 事務局（政策企画課長）

松戸市長より船橋市総合計画について、当審議会に諮問いたします。

○ 松戸市長

第3次船橋市総合計画の策定について諮問いたします。令和3年度を初年度とする第3次船橋市総合計画の策定について貴審議会の意見を求めます。

（諮問文の授受）

○ 事務局（政策企画課長）

申し訳ありませんが松戸市長は公務がありますので、ここで退席させていただきます。

(3) 議題3「会議録の公開について」

○ 宮脇会長

それでは続きまして議題の3「会議録の公開について」に移りたいと思っております。まずは事務

局から御説明をお願いいたします。

○ 事務局（政策企画課長）

それでは、議題3の会議録の公開について御説明いたします。

まず、本審議会の会議録でございますが、先ほど簡単にお話しさせていただきましたが、会議後に会議録を作成し、委員の皆様のお名前を掲載した形で公開いたします。その場合のスケジュールですが、資料2を御覧ください。

会議録については、資料のフローのとおり、審議会の終了後、概ね3週間で文字起こし及び文言調整を行います。その後、各委員の皆様へ2週間程度で内容の確認をお願いいたします。内容確認をいただき、事務局にて最終確認を行った後、正式な会議録として市ホームページにて公開いたします。公開までの期間としましてはおおよそ6週間程度を想定しております。

この審議会の会議録について委員の皆様に対し、お伝えしたい事項がございます。先ほど、当審議会は総合計画審議会条例に基づき設置されていることとお話しさせていただきましたが、今回の第3次総合計画の策定にあたり、これまで当審議会に参画していた市議会議員を委員構成から除く条例改正を行っております。

これは、近年、全国的に執行機関の附属機関への議員参画について議論がなされており、本市の議会においても、法等に定めのないものにつきましては委員にならないということが確認されておりますので、昨年12月に条例改正を行ったものです。これを受けて、議会では審議会に参画はしないが、策定段階より総合計画に関与する方法について議論がなされた結果、議会として総合計画の調査研究を行う『総合計画に関する調査研究特別委員会』を設置することとなりました。

この特別委員会は、当審議会の開催後に後を追うような形で開催することを想定しており、その際に、当審議会の議事内容を把握するため、会議録全文を提供いただきたい旨の申し出を議会より受けております。なお、特別委員会はいまだ設置されておられません。

議会側に対しては、会議録作成には6週間を要する旨をお伝えしたところ、議会側より6週間を待つと特別委員会の迅速な開催ができないという意見があり、これを受けて市側で別の手法での会議録の提供を検討しましたところ、当審議会の委員の皆様への御了解が前提とした上で、委員確認前の暫定版の会議録であれば、速報としておおむね2週間程度で提供できるということを選択肢の一つとして議会側にお示ししました。

議会側からは、当審議会の会議録の議会側への提供の在り方について当審議会の中で協議していただきたい旨の申し出がありましたことから、本日議題とさせていただきます。

説明は以上でございます。

○ 宮脇会長

ありがとうございました。今事務局から御説明がありましたけれども、要約をしますと、この度船橋市議会からこの審議会の審議内容について、早めに教えてほしいという御要望がございました。その理由といたしましては冒頭にございましたように、これまで総合計画の審議に対して、議会の議員が参画をしていたけれども、今回からは参画がないということで、できれば議会としても早めに認識をしておきたいということがございます。

今事務局から会議録を暫定版で、といった提案もありました。ただ、これも御説明がありましたように、ここで御発言されたことについては、各委員のお名前を付して公開をするということになります。従いまして、暫定版という形でこれを議会も含めて、外へ出していくということに対しては適切ではないと考えております。そこで、どのような形で議会側の御要望にこたえていくかということで検討をしましたが、資料2を御覧いただきたいと思っております。通常ペースでいきますと、約6週間で取りまとめを行って、市のホームページにこれを公開するということですが、対議会ということでもなく、やはり6週間となりますと1ヶ月半ということになりますので、かなり時間を要しているかと思っております。そこで、委員の皆様へ少しお願いをしたいことがあるわけですが、資料2のところでも事務局の

文字起こしというところがございます。このところで一応3週間という期間を設定しておりますけれども、これを事務局の方で御努力いただきまして、2週間程度に縮めていただくということでございます。

そして、ここからが委員の皆様へのお願いですけれども、各委員の皆様は2週間で確認をしてくださいという資料になっておりますが、ここを大変申し訳ございませんが、お手元に届いてから1週間で御確認をいただきたく思います。確認をいただく箇所というのは御自身の御発言の内容ということになります。その部分について御確認をいただくという形にすることができれば、作成期間を全体として4週間程度に短縮することができるということになってまいります。

従いまして、現在の資料2の案、文字起こし、それから各委員の御確認をそれぞれ1週間程度短縮するという形で、想定よりも早めに会議録を作成し、公開したいと考えております。このことにつきまして、委員の皆様から御意見がございましたらお願いいたします。

○ 本木委員

総合計画の審議の途中で議会が調査研究特別委員会を設置することは非常に前向きで良いと思います。

そこで一つ確認をしておきたいのですが、その特別委員会で検討されたことについて、当審議会ではどのように受けとめていくのかを明確にしておいていただきたいと思います。

それから、スケジュールの問題も私どもができるだけ早く確認し、その結果をまとめること、その努力は当然だと思います。しかし、作成期間が2週間と言ったから必ず2週間か、そしてそれを確認するのも、1週間といったようなことではなくて、ある程度弾力的なものを、了解を得た上でタイムスケジュールを考えておくべきではないかと思っております。

○ 宮脇委員

ありがとうございます。まず後段の部分ですけれども、当然これは弾力的に対応していくことになろうかと思っております。1週間程度といいつつ、例えば2、3日でお戻しいただくということもあるでしょうし、少し自分なりに確認をしたいということで若干伸びるということは全体としてありうると思っております。しかし、議会や市民の皆様に対してできるだけ早くお伝えするということは必要なことだと思いますので、ぜひ今御指摘ありましたように柔軟に受け止めながらも我々委員としては一定の努力をしていただくということのお願いでございます。

それから、前半部分の御質問でございますけれども、これは議会側との情報共有という形で市民の皆さんと同じように提供するというので、市議会は市議会できちっと議論をしていただくことになろうかと思っております。しかし、それによって私どもがこの審議に影響を受けるとか、そういうことではなくて、その意見を間接的に聞きするということにはなろうかと思っておりますが、この審議会はあくまでも執行部の中の審議会という位置づけでございますので、我々委員としては委員の御意見、これを中心としてまとめていくということになろうかと思っております。

そのほか委員の皆様いかがでしょうか。

○ 藤野委員

会議録の確認は1週間で構わないのですが郵送でいただく場合に、なかなか手元に届かないことがあると思いますので、あわせてメール添付等、データをいただければ、外出しているときでも確認できると思います。よろしく願いいたします。

○ 事務局（政策企画課長）

出来ました会議録の確認につきましては、メール等で送らせていただきたいと考えております。

○ 宮脇会長

それでは先ほど御発言がございましたように、文字起こしの期間についてはある程度柔軟に取り扱うということと、それから各委員の皆様はメールあるいは、迅速に受け取っていただけるような方法というのを確認いたしまして、この会議録の素案にお目通しいただきたいと思っ

ておりますので、よろしくお願い申し上げます。事務局は何か今のことで確認事項があればお願いします。

○ 事務局（政策企画課長）

文字起こしのところにつきましても、3週間という予定を資料2には載せさせていただいておりますが、その部分につきましても、新たな手法を研究しております、会長が言われたような形で2週間という中で出来るよう努力していききたいと思います。

○ 宮脇会長

ありがとうございました。事務局から御説明がありましたが、実は AI 文字起こしというのが今入っており、それで記録をとっています。実験的に行っており、船橋市では今年から導入されているということです。そのため、最初にお名前を発言のときに必ず言ってくださいというようなことも、そういう整理のためでございます。ただ、AI もまだ色々な専門用語を覚えておりませんので活発に御発言いただければそれで学習をしていくという仕組みでございますので、ぜひよろしくお付き合いの方お願いいたします。

それでは、委員の皆様のお意見もいただきました会議録の提供につきましては、審議会の意見としては4週間程度、お時間をいただいて正式版を提供するというところにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○ 宮脇会長

ありがとうございます。それでは事務局よろしくお願いたします。

○ 事務局（政策企画課長）

審議会で検討いただいた結果、正式版の会議録を4週間で提供するというのを議会側に申し入れをさせていただきます。

(4) 議題4「平成30年度の基礎調査等の結果について」

○ 宮脇会長

それでは続きまして議題の4に入りたいと思います。議題の4ですけれども、平成30年度の基礎調査等の結果について、事務局から御説明をお願いいたします。

○ 事務局（政策企画課総合計画係長）

資料3の『平成30年度の基礎調査等の結果について（概要）』を御覧ください。本日は時間が限られておりますので、各項目の概要と一部のデータのみを説明させていただきます。なお、資料の内容について御不明な点や御質問等がございましたら、後日事務局までお問い合わせください。

早速ですが説明に入らせていただきます。平成30年度は様々なデータの収集・分析、また市民意向の把握を行いました。具体的には、資料表紙の目次にあるとおり、基礎調査、将来人口推計、市民アンケート、市民会議を実施し、これらの結果の概要をこの資料にまとめてあります。ここから先私が御案内するこの資料のページ数は、上下2段の各スライドの右下に振ってある番号を指しますことを御了解ください。

まず基礎調査について御説明します。基礎調査は、「社会経済動向の整理・分析」、「本市の現状分析」、「地区別の現状分析」の3項目から構成されています。4ページから9ページには、全国的または首都圏という広い視点から整理・分析した社会経済動向の概要を記載しています。項目としては、「本格的な人口減少・超高齢社会の到来」、「第4次産業革命の技術革新を活かした超スマート社会の到来」、「道路網の拡充に伴う人・モノ・お金の移動の活発化」、「切迫性が高まる首都直下地震への備えの強化」、「今後さらに重要性が高まると見込まれる地域コミュニティの役割」、「今後さらに深刻さを増すと見込まれる財政構造の硬直化」の6項目についてまとめています。

続いて、10ページを御覧ください。ここからは本市の現状分析として、各種統計指標を比較

対象都市と比較することにより、本市の強み・弱みや立ち位置等を客観的に明らかにするよう努めました。今回比較対象都市としては、平成29年度実績で本市からの転出が多かった近隣の9自治体と首都圏の中核市5市を設定しております

それでは、具体的な項目を抜粋していくつか御紹介します。

11ページを御覧ください。平成29年の本市の総人口は、比較対象都市15都市の中では、千葉市、江戸川区に次ぐ3番目の規模です。また、平成19年の総人口を100とした場合の平成29年の指数は15都市中4番目に位置し、堅調な人口増加が続いています。

続いて13ページを御覧ください。人口動態の状況ですが、出生者数から死亡者数を差し引いた自然動態は、平成24～29年でマイナス1,209人、高齢化の進展に伴い、今後さらにマイナス傾向は拡大の見込みです。一方で、転入者数から転出者数を差し引いた社会動態は、平成24～29年でプラス1,675人に上り、本市の堅調な人口増加は転入者に支えられていることがわかります。

17ページからは「産業」、21ページからは「都市基盤」の各項目のデータを記載しております。

次に24ページを御覧ください。ここからは市内を10地域に区分した上で、各種統計指標について、地域間でどのような差異や特徴があるのかを洗い出しております。24ページの地域別の人口の増減の状況ですが、人口総数の推移を平成17年から平成27年の変化率について、マップの色分けで見てもらうと一目でわかりますが、赤や黄色のJRの沿線に位置する南部や西部地域を中心に増加率が高いことがわかります。北部②地域は、赤く増加率の高いエリアとなっていますが、東葉高速線の船橋日大前の周辺に位置する坪井地区で近年大規模な宅地の開発が続いていることが要因と言えます。一方で、中部①地域では人口が減少しています。

26ページ以降は「住環境」、「産業」、「交通環境」の状況を記載しています。

次に将来人口推計について御説明いたします。

31ページを御覧ください。推計は修正コーホート要因法により2063年までの45年間、市全体及び24地区ごとの男女・5歳階級別に行いました。

32ページを御覧ください。総人口の将来推計ですが、2018年4月1日時点は63.7万人であり、2033年をピークに減少へ転じるものの大幅に減少するリスクは少ない見込みです。

33ページを御覧ください。年齢3区分別の将来推計ですが、生産年齢人口は、2028年まで緩やかに増加を続け、41.8万人をピークに以降は減少し、年少人口は、すでに2013年にピークを迎えており今後は緩やかに減少する見込みです。老年人口は、2053年に21.6万人となるまで増加を続ける見込みです。

35・36ページを御覧ください。地区別の人口の増減と高齢化率の状況ですが、南部・西部地域は人口が増加し、若い世代が多いエリア、北部・東部・中部地域は人口が減少し高齢化が高いエリアで、地図で見ますと、人口増減と高齢化率ともに市域の中央を南北に通る新京成線周辺を境に、色分けが切り替わっている。つまり同じ市内でも、人口動向が二極化していると言え、この傾向は今後さらに進む見込みです。

38ページを御覧ください。ここまで説明してきた基礎調査・人口推計の結果を踏まえた重要課題を記載しております。

今後、市全体の人口が大きく減少するリスクは少ないものの、生産年齢人口の減少により、財政の根幹をなす個人住民税の大幅な伸びが期待薄となる一方、支援が必要な高齢者が増大し、財政構造の硬直化や投資余力の低下が深刻さを増す恐れがあります。また、過去から現在のトレンドの延長線上で推移すると仮定した場合、市北部・東部・中部では、将来的にさらに人口が減少し、地域住民の高齢化が進むと予測され、その結果、住宅・土地の需要の低下や消費市場の縮小等に伴う地域住民の日常生活に密着した商業・サービス業の衰退や、地域コミュニティの弱体化等の問題の発生につながる恐れがあります。

続きまして、市民意識等の把握について御説明いたします。40ページから51ページは市民

アンケート調査について記載しております。市在住の満18歳以上の男女6,000人を対象にアンケート調査を実施し、「居住意向」、「まちのイメージ」、「将来こうなってほしいと希望するまちの姿」、「今後特に力を入れてほしい施策分野・取組み」、「市の取組みに対する満足度」等について市民の意識・意向を把握しました。

41 ページを御覧ください。居住意向では、「住み続けたい」と「しばらく住み続けたい」を足した「船橋市に住み続けたい」と思う市民の割合は85.6%となっています。また、年齢が上がるにつれ、「住み続けたい」とする市民の割合が増加しています。

42 ページを御覧ください。船橋市のまちのイメージでは「便利なまち」が69.1%と最も多く、次いで「暮らしやすいまち」(58.2%)が多くなっています。

43 ページを御覧ください。将来こうなってほしいと希望するまちの姿について、単純集計では「災害や犯罪の少ない安心・安全に暮らせるまち」が70.4%で最も多く、次いで「医療機関や保健サービスが充実したまち」が50.2%、「高齢者や障害者などが自立して生活できる福祉が充実したまち」が39.9%と続いています。

44 ページを御覧ください。今後特に力を入れてほしい施策分野について、単純集計では、「防災・減災」が48.5%と最も多く、次いで「道路の整備・維持」が46.3%、「防犯」が41.0%と続いています。

46 ページを御覧ください。市の取組みに対する満足度について、不満度が高いものは、「都市基盤整備」が37.1%と最も高く、次いで「防犯」が18.4%、「地域医療」が12.8%、「防災・減災」が12.7%、「環境への負荷軽減」が11.5%と続いています。

51 ページを御覧ください。アンケート結果を踏まえた重要課題として、「将来こうなってほしいと希望するまちの姿」や「今後特に力を入れてほしい施策分野」、「市の取組みに対する満足度」等の設問の結果から、市民が充実してほしいと望む施策分野の傾向としては道路の整備・維持のほかに、災害・犯罪対策、医療、子育て支援等であることがうかがえます。これらを踏まえ、今後重点的、優先的に取り組む施策を検討する必要があります。

続いて52ページから58ページは中学生アンケート調査について記載しております。市内の中学校に通学する中学2年生1,193人を対象にアンケート調査を実施し、「まちの好き嫌いとその理由」、「大人になってからの定住意向」、「今の船橋市のまちのイメージ」、「10~20年後になってほしいまちの姿」、「まちの自慢や未来のまちをより良くする提案・アイデア」について、次代の船橋市を担う子どもたちの意識・意向を把握しました。

続いて、59ページから61ページは24地区市民会議について記載しております。平成31年1月15日~2月10日の間に各公民館において全24回実施し、298人の方に御参加いただきました。いただいた意見の中で最も多かった分野としては、「都市基盤(道路・都市計画・市街地形成など)」であり、次いで「市民活動(市民協働・コミュニティなど)」、「安全(消防・防災・防犯)」の順となっており、これらの分野に関心が高いことがうかがえます。具体的な意見については、61ページに記載しているとおりです。

62、63ページには市民会議 in ふなばし若手経済ミーティングの概要を記載しております。平成31年3月20日(水)に実施し、本市で活躍する各業種の経営者や在勤の若手49人の方に御参加いただきました。各業種の視点から「伸ばしていきたい良い点」、「未来に向けて改善したほうが良い点」、「未来の船橋にとってあったほうが良いものや取組み」について御意見をいただきました。

また、64、65ページにはこども未来会議室 Season2の概要を記載しております。平成31年3月28日(木)に実施し、こども未来会議室に平成26~28年度に参加した生徒23名の方に御参加いただきました。分野ごとにグループを組んで、目指すべき将来のまちの姿(キャッチフレーズ)等を検討していただきました。第3次船橋市総合計画策定に向けた平成30年度の基礎調査等の結果については以上でございます。

なお、「総合計画策定に向けた基礎調査報告書」、「人口推計調査報告書」、「船橋市の新しいま

ちづくりに向けた市民アンケート調査報告書」、「24 地区市民会議実施報告書」を配布させていただいており、今後、基本構想や基本計画を検討する上での参考資料とする予定ですので、お時間があるときに目を通していただければ幸いです。駆け足での説明となりましたが、以上でございます。

○ 宮脇会長

ありがとうございました。今、基礎調査、アンケートの概要について御説明をいただきました。この内容につきましてはこれから我々の委員の中で議論をしていただく、そのための基礎的な調査ということで、その内容の御確認ですとか、あるいはここに含まれていないような事項について検討していくに当たって必要な情報であるということ、また共有しなければならない部分も出てくるかと思えます。今日につきましては事務局の説明資料、それからお手元に報告書もございますので、こちらについてお目通しいただきまして、また次回以降御議論をいただくようにしていただきたいと思っております。

また、次回までの間でも確認したいことがございましたら、事務局にお寄せいただければ、整理いただけると思っております。そういう意味で今日はこの内容につきまして細かく議論することは行わないようにしようと思えますけれども、現段階で何かどうしてもこの点については発言をしておきたいということがございましたら、御指摘をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○ 本木委員

本日は議論の中身の検討はしないということで結構ですが、一つだけ確認しておきたいです。25 ページに地区別の現状分析、人口動態だとか高齢化率といった基礎データになる部分が 10 地域別に整理されています。これは都市計画マスタープランも同じ 10 地域で整理されているので、しょうがないと思えますが、我々市民の活動のベースは、24 地区になっているので、10 地域区分の現状分析は非常にわかりにくいと思っております。都市計画マスタープランを読んでみても非常にわかりにくい部分があるし、さらにこの 10 地域に分けるときに、このブロックとこのブロックを何で一緒の地区にするのかなという疑問を持つこともあるので、私ども市民がわかりやすいようなデータに整理いただけるとありがたいと思えます。要望です。

○ 宮脇会長

ありがとうございます。事務局いかがですか。

○ 企画財政部長

本日、皆様のお手元に人口推計調査報告書を配布させていただきました。基本的に今仰っていただいたように、都市計画マスタープランというものが 10 地域で定められており、地域の特性を活かした、地域のまちづくり方針を定めていくという一つの目的があるものでございますから、10 地域に分けたということがあります。ただ今まさに仰るように、人口の動態については 24 の地区コミュニティに分けておりますので、私どもの将来人口推計は全てこの 24 地区ごとに出しております。細かいデータは参考資料の報告書内で掲載していることを御報告させていただきます。

○ 宮脇会長

ありがとうございます。今の御指摘は非常に重要で、どうしても統計は一定のルールでまとめあげなきゃいけないですけれども、それが必ずしもニーズに合っていないことはございます。そのため、市民の皆さんの目線に合ったようなデータに組み替えることができれば、ぜひ共有をさせていただきたいと思えます。

その他いかがでしょうか。今日の段階はよろしいですか。またお気づきの点がございましたら事務局にお伝えいただければと思います。

(5) 議題5 「第3次船橋市総合計画策定方針について」

○ 宮脇会長

それでは続きまして議題の5、第3次船橋市総合計画策定方針について、事務局から御説明をお願いいたします。

○ 企画財政部長

それでは、議題5の第3次船橋市総合計画策定方針について御説明いたします。資料4を御覧ください。

この策定方針は、第3次総合計画の策定趣旨、沿革、構成と期間、基本姿勢、策定体制、策定スケジュールからなっており、今回の総合計画の策定にあたっての基本的な事項をまとめたものになります。

では、まず、2ページの計画策定の趣旨について御説明いたします。本市の総合計画は、少子高齢化の進展や地球規模の環境問題、経済状況の悪化、災害リスクの高まり等、社会経済情勢のめまぐるしい変化に対応するための指針として策定し、市政を運営してきました。本市がこれからも多くの人から選ばれる都市であり続けるためには、将来起こりうる社会経済情勢の変化や本市のまちづくりの展望を見据えながら、限られた経営資源をどのように戦略的かつ効果的に投入するかを真剣に考え、複雑・多様化する地域課題に対応するとともに、本市の持つ強みをさらに伸ばす施策を展開しなければなりません。

以上のことから、新たな総合計画は、将来目標とする本市の姿を市民と共有するとともに、その実現に向け、本市が将来にわたり活力あるまちであり続けるための指針として策定するものとしします。

続いて、3ページの計画の沿革についてです。これまでの総合計画は1次、2次といった整理はしてこなかったのですが、昭和54年に策定した総合計画を第1次、平成12年に策定した総合計画を第2次と位置づけ、今回、新たに策定する令和3年度からの総合計画を「第3次総合計画」として策定することとしします。

続いて、4ページの計画の構成と期間についてです。第3次総合計画は、これまでの総合計画と同様に、基本構想－基本計画－実施計画の3層構成とします。基本構想では、将来都市像や、その実現に向け分野横断的に推進すべき重点目標を示し、基本計画では、将来都市像を実現するために必要な施策の方向性や重点的に実施すべき取組等を示し、実施計画では、重点目標の達成に寄与する事業を位置づけます。なお、本審議会で皆様に御審議いただくのは、基本構想と基本計画になります。

続きまして、5ページの計画期間についてです。第3次総合計画の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とする予定です。第2次総合計画は21年間という長期にわたる計画でしたが、今回は社会経済情勢の変化への対応と実効性の確保を重視した計画とするため、期間を10年間としております。なお、基本計画は基本構想と同様に10年間としておりますが、必要に応じて見直しを行うものとしします。また、実施計画は基本計画よりも短期間のサイクルでPDCAを実施できるよう、3年程度としています。

続いて、計画策定にあたっての基本姿勢についてです。まず1つ目の「職員の主体的な参画と創意工夫」については、計画を推進する職員自身が計画策定段階から主体的に関わり、職員の創意工夫を反映させながら計画を策定・推進していくこととしています。2つ目の「多様な市民の意見・提案の反映」ですが、平成30年度は、市民アンケートや中学生アンケート、24地区市民会議（自由参加型）等市民参画の多様な機会を設け、まちづくりへの関心や参加意識を高め、行政と共に地域づくりを担っていくことを前提とした建設的な様々な意見・提案等を収集しましたが、今後においても、総合計画審議会や公募型市民会議、パブリックコメント、市民説明会等の機会を通じて、様々な意見・提案等を収集し、計画策定を行います。3つ目の「高い実効性の確保」については、予定通り実施できること（実行性）よりも、当初設定した目標が達成できること・効果を上げていること（実効性）がより重要であるため、PDCAの着実な実施、PDCAが可能な計画内容、適切な指標の設定・測定の3つの点に留意し策定します。4つ目の「選択と集中」については、本市を取り巻く社会経済情勢、それに基づく厳しい財政見直し

を考慮した場合、今後のまちづくりにおいては、限られた経営資源を戦略的・効果的に投入し、費用対効果を高めることが不可欠であることから、各行政分野における今後の施策や事業を網羅的に掲載するのではなく、施策・事業の取捨選択、優先順位付けを行い、優先的に実施すべき施策・事業に経営資源を優先的・重点的に配分・投入することができるような計画とします。

続きまして、計画の策定体制について御説明いたします。8ページの図を御覧ください。

1つ目の庁内組織としましては、総合計画推進本部に加え、各課で構成される部会、職員ワーキンググループとなります。2つ目の市民参加としましては、先ほど基本姿勢のところでお話しさせていただきましたとおり、公募型市民会議の実施や、本日の総合計画審議会に御参加いただいている市民委員の皆様の参加、パブリックコメント等の実施等を予定しております。3つ目は、この総合計画審議会になります。総合計画審議会は、先ほど行いました市長からの諮問を受け、今後お示しする総合計画の素案について御審議いただきます。審議いただいた結果をまとめ、市長に答申いただくことが最終的な目的となります。なお、本日机に、現在の計画であります船橋市総合計画後期基本計画を置かせていただいておりますが、そちらの187ページを御覧ください。そちらに、市長の諮問文と会長からの答申文を掲載しております。また188ページからは、答申の内容についても掲載しておりますので、答申のイメージを御確認いただければと思います。

では、最後に9ページの計画策定スケジュールについて説明します。これから来年の6月頃にかけて、基本構想、基本計画の順に、総合計画推進本部で素案の作成を行い、同時平行で随時総合計画審議会でも審議していただくという流れを予定しています。市民参画としては5月から6月にかけて公募型市民会議を実施します。この実施結果につきましては、今後当審議会の中で御報告させていただきます。

基本構想、基本計画の審議が一通り終わりましたら、市民の皆様に広く計画素案に対する意見を伺うパブリックコメントや市民説明会を実施し、これらの意見や先ほど御説明した当審議会の答申を踏まえ、計画原案を作成していく予定です。

策定方針の説明については、以上となります。

○ 宮脇会長

我々審議会として何を行うのかということにつきまして、御説明がございました。前回の審議会でも、作成しました答申につきましては、先ほど後期基本計画の冊子の187ページで御覧いただいていると思いますけれども、これは先ほど杉田部長からもお話がございましたように、前回の形としてこういったものが答申として作られたということで共有しております。この形にしなきゃいけないということではないですが、一応こういう形で基本構想とそれから基本計画、これについての意見というものを市長へお返しするということが我々の役割であります。

このことにつきましては委員の皆様から確認したい点やこの辺はよく分からなかったという点がございましたら、今のうちに御確認いただきたいと思います。それでは御意見を、御質問をよろしくお願いいたします。

○ 本木委員

第1次計画と第2次計画が進んできて、第2次計画の現行の総合計画の中に相当注目している部分があるのですが、これの検証結果というのはどのように市民は聞くことができるのでしょうか。

○ 宮脇会長

事務局御説明をお願いいたします。

○ 企画財政部長

それでは私からお答えをさせていただきます。まさに今本木委員仰っていただきましたが、令和2年度をもって終了する、今回の第2次総合計画、後期の基本計画については、しっかりと検証を行う必要があると思います。

過去実質的に中間年次に当たって、実際にこの今回の後期基本計画についてしっかりと

数値的な目標を立ててやっている部分が一覧表にあります。それがどこまで達成したのかというものも公表させていただいています。中間報告ではありますが、まさに新たな計画をつくるということで当然のことながら計画の参考にもなるかと思えます。そういった形で、実質的には PDCA といいですか、しっかりとしたチェックをやっていくという考えでおりますので、それはこの場の審議会でも御報告をさせていただきたいと考えております。

○ 宮脇会長

ありがとうございました。今御紹介ありましたページは、後期基本計画の資料の資料編のところでございます。もちろんこれだけではわからないということも、当然あるかと思えますので、それにつきましては審議を進めながら、市にデータ等の提出をお願いするといったようなことで進めてまいりたいと思えます。その他よろしく申し上げます。

○ 中原委員

御説明いただいた中で、計画策定に当たっての基本姿勢のところ(1)に職員の主体的な参画と創意工夫というところがござります。この点、私もとても大切なポイントだと認識しておりますけれども、謳っただけではこれはなかなか形にならない部分でもござります。そういう意味で、すでに何か職員の主体的な参画に向けての仕掛けや取組み、そういったものを進めている部分があるのであれば教えていただきたいと思います。

○ 企画財政部長

一例ということで挙げさせていただければと思いますが、先ほど事務局から説明をしました24地区コミュニティの会議は、私ども企画財政部の職員だけが行っているわけではなくて、それぞれ他の部署の若手職員を巻き込み、任命までさせていただいています。総合計画のワーキングを実質的に運営し、その他市民会議の参加だけでなく、ファシリテーター等進行管理もあわせて行っているということでございます。今後も市民会議や地元への説明会といったところにも、こういった職員が積極的に参画していきます。

今委員が仰ったように、作って終わりというよりは、まさに自分たちが作り上げたというような感覚がない限り、なかなかこういう計画で職員の中に浸透しないという部分、それとさらには、自分の興味や自分の所管の部分しか目にかかないというところがあるかというふうな経験上、私も感じているところがござりますので、そういったことがないよう、これからも全庁的に職員の参画の意識を醸成していきたいというふうにも考えております。

○ 山崎副市長

つけ加えさせていただきますと、当然のことながら、今の部課長はこの計画を見届けられないのです。ですから、見届けられる人間をちゃんと用意したいという思いがありました。それで、この計画に携わる人間という、通常ですとこの政策企画課の人間だけですが、各部署の若手職員に既に政策企画課の職員として兼務発令させていただいています。例えば今週の土曜日では市民ワークショップのファシリテーターという立場で絶えずこういった若い職員を参加させるということを、今回の計画ではものすごく意識してやらせていただいています。ある意味ここまで大々的にこういった手法を取り入れたのは初めてですけども、そういったことで試行錯誤しておりますので、何か御意見ありましたら、今後とも御指導いただければと思っております。よろしく申し上げます。

○ 宮脇会長

よろしいでしょうか。非常にいい取組みだと思っております。こういう場で申し上げるのはよくないですけど、総合計画は皆さんも御経験あると思うのですが、完成したらおしまいという、そういう性格のことも多々あるものですから、今副市長が言われたように、最後きちっと若手の人たちがこういうものを見ていただけるというのは、PDCAにおいては非常に重要なことと思っております。その他御確認いただきたいこと、あるいは、御質問ございましたらお願いいたします。

○ 藤野委員

こういう会議に初めて出させていただくため、会議の位置づけを教えてくださいたいと思います。例えば、福祉関係であると介護保険事業計画とか具体的な数値目標を挙げるような計画がありますが、この総合計画とか、その他の全体的な計画との関係性を教えてくださいませんか。

おそらく大きな舵取りをするような計画であるのかなと思うのですが、先ほど言われたように、計画立てて終わってしまうような形にならないため、それをどうこれから具体化、具現化していくのか、そしてその検証とかそういうものはどうされるのかということをお願いいたします。

○ 宮脇会長

個別計画との関係だと思いますが、お願いします。

○ 山崎副市長

ある意味、計画にあまり上位とかその上下関係をつけることはあんまり好ましくないことだと思いますが、簡単にいいますと、この総合計画は市の全体を包含する計画だと思っていただきたいと思います。ですから当然のことながらこの計画がある意味、一つの指標になってくるのではないかと考えています。そのため個別計画との関係と申しますと、中には今後、個別計画を考え直さなきゃいけない部分も出てくるかもしれません。ただ、既存の政策とどう整合を図っていくのか、それはまさに今後の課題だと思っています。ただ、あくまでもこの計画が市全体の政策の一番包含するような計画、その中に個別計画が座ってくるというイメージだと思っております。

○ 宮脇会長

ありがとうございます。副市長からございましたように船橋市としての羅針盤ですね。それを、まず皆さんにお作りいただく。正直言いますと、これから国の政策もどういうふうに出てくるかという問題もありますので、完全に一致させ体系化させることは難しいわけですが、そういう意味で、全体の大きな羅針盤的なものを、皆様には御議論いただくというイメージをお持ちいただければと思っています。その他いかがでしょう。

○ 小林委員

この計画の検証ですとか見直しの話も出ておりましたけども、高い実効性を確保するためのPDCAの着実な実施、大変必要なことであると思うのですが、行政では非常に長期にわたって、例えば5年10年では結論が出ない、結果が出ないような項目もたくさんあると思います。そのため、あまりPDCAにこだわるのではなくて、どちらかといいますと、PDCAとは工場生産の製品を作って不味ければまたフィードバックするという計画手法ですので、それにこだわらず、内容のある計画作りを念頭におかれる方がいいのではないかと感じました。

○ 宮脇会長

ありがとうございます。その他いかがでしょう。

○ 牛山副会長

策定にあたって、職員の皆さんやそれから多様な市民意見の反映ということでぜひこういったことを進めていただいて、よりニーズにマッチした計画にしていっていただければと思います。

それで一つ、気になったのですが、市民参加のところ積極的にこれを進めていくということで、公募型市民会議というふうに明記しておられるのですが、この中身を拝見すると、無作為抽出のアンケートを対象とした人の中から公募するという書き方をされております。この策定の過程の中で例えばどういう形にするかは別としても、無作為抽出されなかった市民の皆さんの方が意見を述べるような機会ないのかなと、このスケジュールだけを見ると感じておりますがその点についてはいかがでしょうか。

○ 企画財政部長

委員が仰った公募型市民会議は、6,000人を対象としたアンケートを送付した中で、「市で市

民会議を設定していますが御参加いただけますか」という了解を合わせてアンケートの回答としてとっております。その中で「わかりました。参加してもいいですよ」という方々を対象に、テーマ別に分けさせていただき選定したというのが今回の公募型の市民会議です。

今まさに委員の仰った、その他の一般の方々の意見は、昨年度平成30年度に先ほど簡単に御説明しましたが、24地区の市民会議というのを開催させていただきました。そこはあくまでも、「いついつ公民館の何時から何時までにこの地区の市民会議を開催しますのでぜひお越しください」という形で、一般の方々に集まっていただいて、集まった方々の中でいろいろな意見交換や議論をしていただくという会議を設定しております。そういう意味では、公募型以外の方々の市民の御意見を伺うというのはアンケートや、24地区の市民会議で基本的には充足しているのかなというふうには考えております。

(6) 議題6「審議会の今後の進め方について」

○ 宮脇会長

それでは、我々が取り組むべき課題につきましては、ここまでにさせていただきたいと思えます。それでは続きまして、議題の6ですが、先程も若干流れについては御説明がございましたけれども、審議会の今後の進め方につきまして御説明をお願いできればと思えます。

○ 事務局（政策企画課長）

それでは、資料5の「総合計画審議会の開催予定及び進め方」を御覧ください。

総合計画審議会は、本日の第1回から、来年度の8月下旬の第10回までを予定しております。第2回から第4回で基本構想の審議、第5回から第9回までは、分野別計画である基本計画の審議を行っていただきます。その後、計画案に対して広く意見を求めるパブリックコメントを行った後、市長へ答申をいただく流れとなります。

直近ですと、次回の第2回が7月31日（水）、第3回が8月下旬となりますので、よろしくお願いたします。

では次に、下段の「会議の進め方」を御覧ください。1点目として、総合計画はあらゆる分野をその対象としており、計画書に記載する内容を全て審議いただくことは難しいため、そちらに記載させていただいておりますとおり、毎回の審議対象範囲、審議事項を明確化して論点を絞りたいと考えております。2点目として、審議会当日に審議いただく内容は大枠の議論とさせていただき、細かい文言の指摘等は、後日メール等でいただくことを予定しております。3点目として、課題認識や方向性、計画の骨格や構成等の認識の漏れやズレ、加味すべき要素等については、提案・指摘等をいただき、計画に反映します。4点目として、審議いただく内容も多岐にわたることから、大枠での漏れ、ズレ等の要素がない場合は、次の項目に進ませていただきます。

以上の考え方で会議の方を進行させていただきたいと思えますので、皆様の御協力よろしくお願いたします。

○ 宮脇会長

ありがとうございました。これからの開催予定ということで、まずは流れを御説明いただきました。これは進めてみないとわからないというところもありますので、一応今の日程としてはこういうことを想定していますという形でお願いたします。

それから8月分については日程を調整中ということですが、お忙しい方ばかりですので、できるだけ早めに調整するよう形をとっていきたいと思えます。

それともう一つは会議の進め方ということで4点、整理がございました。これも実際に議論進めていく中で、さらに整理をしていくということになるかと思いますが、今の事務局からの御説明につきまして御質問、確認事項、こういったものもあろうかと思えますので、よろしくお願いたします。

(特に意見等無し)

○ 宮脇会長

現実にはやってみないとわからないのですが、基本的にはこういう形で取り組んでいきたいと思えます。それでは本日予定いたしました議題は以上となりますけれども、事務局からその他の連絡事項等ございましたらお願いします。

4. その他（次回の予定）

○ 事務局（政策企画課総合計画係長）

本日は長時間にわたりましてありがとうございました。

次回の開催は先ほど説明させていただきましたとおり、7月31日（水）で、時間は午後3時を予定しております。正式な開催の通知につきましては後日改めて御案内をさせていただきます。

本日の会議資料につきましては、後日、ホームページにも掲載させていただきます。また、お手元に会議資料と別に各種報告書であったり、現行の総合計画を置かせていただいております。資料がかなり多くなっておりますので、会議が終了しましたら皆様のもとに紙袋の配布をさせていただきますが、郵送を希望する方は事務局にその旨をお申しつけいただければと思います。

また最後に、本日お車で市役所本庁舎にお越しの方がいらっしゃいましたら、駐車券の処理が必要となりますので、事務局までお申し付けくださいますようお願いいたします。事務局からの説明は以上でございます。

○ 宮脇会長

ありがとうございました。今日の審議会の議論を踏まえまして、また何か疑問点等はございましたら、事務局にお寄せいただければと思います。これから1年以上の長期間にわたりますけれども、委員の皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。それでは、これをもちまして本日の会議は終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会（15時45分）

以上